

佐久広域連合告示第4号

令和5年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月14日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和5年10月2日（月）午後1時30分

2 場 所 佐久市生涯学習センター 1階 大会議室

○応招・不応招議員

応招議員(22名)

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	荻原謙一	20番	内堀喜代志
21番	今井清	22番	今井英昭

不応招議員(なし)

令和5年佐久広域連合議会第3回定例会

令和5年10月2日（月曜日）

議事日程（第4号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任及び副委員長の互選

（休憩）

第 5 議案上程

連合長招集あいさつ・議案総括説明

議案第16号 令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第17号 令和4年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第18号 令和4年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第19号 令和4年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第20号 令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について

議案第21号 令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第22号 令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第23号 令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

第 6 一般質問

第 7 議案質疑

第 8 議案委員会付託

（休憩）

第 9 付託議案の委員長報告 質疑・討論・採決

第10 閉会宣言

出席議員（22名）

1番	丸山正昭	2番	清水喜久男
3番	竹内健一	4番	江本信彦
5番	神津正	6番	小林貴幸
7番	小林英朗	8番	篠原勤
9番	柳澤潔	10番	篠原哲雄
11番	由井秀樹	12番	吉澤均
13番	依田千行	14番	井出敏幸
15番	石井正行	16番	出浦修身
17番	遠山隆雄	18番	川島さゆり
19番	荻原謙一	20番	内堀喜代志
21番	今井清	22番	今井英昭

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田 清二	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉 俊博
代 表 副広域連合長 (南牧村長)	大村 公之助	代 表 副広域連合長 (立科町長)	両角 正芳
副広域連合長 (小海町長)	黒澤 弘	副広域連合長 (川上村長)	由井 明彦
副広域連合長 (南相木村長)	中島 則保	副広域連合長 (北相木村長)	井出 利秋
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝	副広域連合長 (軽井沢町副町長)	上原 章生
副広域連合長 (御代田町長)	小園 拓志	監査委員	篠原 忠雄
会計管理者	永岡 正善	事務局 長	武者 泰雄
消 防 長	小林 透	消 防 次 長	柳澤 正憲
総務課長	金井 靖	警防課長	堤 光雄
救急課長	山本 博樹	通信指令課長	市川 高志
福祉課長	木次 洋史	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	依田 徳光
豊昇園所長	内堀 浩行	塩名田苑所長	谷津 和彦
清和寮寮長	中澤 正		

議会事務局

事務局次長	塩川 源太郎	庶務係長	志摩 祐喜
-------	--------	------	-------

(午後 1時29分)

◎開会宣告

○議長(丸山 正昭) それでは、これより令和5年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は、22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、「例月出納検査結果報告書」が提出され、お手元に配布いたしてありますので、ご覧願います。

本会議、傍聴のため申し込みがあった際には、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎仮議席の指定

○議長(丸山 正昭) 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました、連合議員の仮議席は、ただ今、ご着席の議席といたします。

◎諸般の報告

○議長(丸山 正昭) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配布いたしてありますので、ご覧願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(丸山 正昭) ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○議長(丸山 正昭) 新議員を紹介いたします。

新議員は、御代田町議会副議長内堀 喜代志議員の1名であります。

ここで、新たに連合議員になられました内堀議員から、ご挨拶をお願いします。

御代田町議会副議長内堀 喜代志議員ご登壇願います。

〔20番 内堀 喜代志議員 登壇〕

○20番(内堀 喜代志) 皆様、こんにちは。御代田町9月定例会において、議会構成が変更にな

り、本議会に選出されました、内堀喜代志でございます。御代田町議会では、副議長を務めさせていただいております。本佐久広域連合議会が、益々発展するとともに行政の皆様のご健康、ご多幸をご祈念申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議席の指定

○議長（丸山 正昭） 日程第1、議席の指定を行います。

議会会議規則第4条の規定により、議長において指定をします。

19番、荻原 謙一議員

20番、内堀 喜代志議員

以上のとおり、指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（丸山 正昭） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第88条の規定により、

6番、小林 貴幸議員、

8番、篠原 勤議員、の2名を指定いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長（丸山 正昭） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、8月28日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、竹内委員長。

[議会運営委員長 竹内 健一登壇]

○議会運営委員長（竹内 健一） 議会運営委員会の報告をいたします。去る8月28日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から決算認定4件、予算案4件の計8件であります。

一般質問の通告はありません。

また、議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりであります。

会期につきましては、本日1日間といたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告いたしました。

○議長（丸山 正昭） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

◎日程第 4 常任委員会委員の選任及び副委員長長の互選

○議長（丸山 正昭） 日程第 4、常任委員会委員の選任及び副委員長長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において指名したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって議長において指名いたします。

総務委員会委員に荻原 謙一議員、経済建設保健衛生委員会委員に内堀 喜代志議員、以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、総務委員会副委員長長の互選を行います。

総務委員会の諸君は、委員会を開き、副委員長長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。 (午後 1 時 3 8 分)

(午後 1 時 4 8 分)

○議長（丸山 正昭） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

総務委員会副委員長長の互選の結果について、報告がありましたので申し上げます。

総務委員会副委員長に荻原 謙一議員、以上、ご報告申し上げます。

◎日程第 5 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

○議長（丸山 正昭） 日程第 5、議案の上程をいたします。

連合長から、決算認定 4 件、予算案 4 件の計 8 件が提出されております。

議案第16号から議案第23号までを一括上程いたします。

議案の件名につきましては、お手元に配布いたしました、議事日程に記載してあるとおりでございます。

次に連合長から、招集あいさつ並びに議案の総括説明を求めます。柳田連合長。

〔広域連合長 柳田 清二登壇〕

○連合長（柳田 清二） 招集のごあいさつを申し上げます。本日、ここに令和5年佐久広域連合議会第3回定例会を招集いたしましたところ、新たに佐久広域連合議会の議員となられました御代田町議会内堀議員を含め、全ての議員の皆様に参加いただき、予定どおり議会が開会できましたことに、厚くお礼を申し上げます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、3点申し上げます。

1点目といたしまして、令和6年4月1日から始まる「医師の働き方改革」に係る当広域連合の取組について、報告申し上げます。

最初に、「佐久地域平日夜間急病診療センター」再開に向けた調査研究についてでございます。

一次救急を対象とした応急的な内科的診療を行う「平日夜間急病診療センター」の再開につきましては、勤務医の負担を軽減できることから、8月17日に代表副広域連合長の小諸市小泉市長とともに小諸北佐久医師会の皆様、また、9月4日に同じく代表副広域連合長の南牧村大村村長とともに佐久医師会の皆様にご協力をお願いに伺ってまいりました。

今後におきましても、令和6年4月1日の再開を目指し、医師会の皆様をはじめ、佐久保健福祉事務所など関係機関の皆様と協議を進めてまいります。

次に、「病院群輪番制」の検討についてでございます。

病院群輪番制につきましては、佐久地域11病院に対して補助金を交付し、二次救急の医療確保並びに病院の運営支援を行っておりますが、7月12日に開催した検討会議では、各病院で救急搬送を受け入れる医師の皆様にご出席いただき課題を共有いたしました。

今後におきましても、よりよい救急体制づくりに向けて、輪番制に参加する病院の皆様をはじめ、関係機関の皆様との協議を進めてまいります。

最後に、「上手な医療のかかり方」の普及啓発についてでございます。

「医師の働き方改革」は、医師に対する時間外労働の上限規制が適用されますが、医療機関の労務管理だけではなく、医療を受ける側、地域住民の皆様における医療機関の適切な受診が重要であります。

現在、市町村健康づくり担当課など関係機関の皆様や地域住民の皆様と適切な受診を考えるきっかけづくりとする広報紙及び動画の制作について協議を進めております。

また、令和6年1月26日に「上手な医療のかかり方」をテーマとする時局講演会を開催するため、準備を開始いたしました。

講師は、本年7月に佐久総合病院で開催されました「第62回農村医学夏季大学講座」に講師及びシンポジストとしてご参加いただきました「認定NPO法人ささえあい医療人権センター コムル」山口育子理事長にお願いをしております。

いずれにいたしましても、当広域連合では「医師の働き方改革」に係る取組について、医療機関の皆様、地域住民の皆様、関係機関の皆様にご協力を賜り、佐久広域において持続可能な地域医療体制を確保できるよう取り組んでまいります。

2点目といたしまして、「消防関係」について、「消防救助技術関東地区指導会」出場の結果について申し上げます。

小諸消防署チームが長野県代表として7月27日に栃木県宇都宮市で開催された「消防救助技術関東地区指導会」に出場いたしました。

本指導会では3種目の競技が行われ、小諸消防署が出場した「障害突破」という種目は、関東地区1都10県から26チーム130名が参加しました。

小諸消防署チームは、猛暑厳しい中、全力で競技に臨み、県大会を上回るタイムでありましたが、残念ながら上位大会である全国大会の出場権を得ることはできませんでした。

これまでの訓練成果を業務に活かすとともに、引き続き佐久広域全体で消防救助技術の向上に努めてまいります。

3点目といたしまして、9月9日救急の日にはイオンモール佐久平で開催されました「救急フェア2023（ニ・ゼロ・ニ・サン）」について申し上げます。

このイベントは、応急手当の重要性を地域の皆様に再認識していただくとともに、救急車の利用状況をはじめ、救急業務の実態を正確に情報提供することにより、救急車の適正な利用方法について普及を図ることを目的とし計画をいたしました。

当日は、「あなたの勇気が命を救う」をテーマに、日本防災士機構が認証した防災士であり、小諸市農ライフアンバサダーである、武藤千春様を「一日救急隊長」に、また佐久広域連合関係市町村で親しまれているマスコットキャラクターを「一日救急隊員」に任命し、救急の日を大いに盛り上げていただきました。

商業施設を使用しての救急の日に関するイベントの開催は、初めての試みとなりましたが盛況のうちに終了することができ、ご協力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

今後につきましても、増加を続ける救急需要への対応や救命率・社会復帰率の向上に向け、これらの機会を通じ消防の魅力を発信してまいります。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について、3点申し上げます。

引き続きまして議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、決算認定4件、予算案4件の、合わせて8件でございます。

はじめに、決算認定について申し上げます。

これは、令和4年度佐久広域連合一般会計及び3つの特別会計の決算につきまして、それぞれ監査委員の意見を付して報告し、議会の認定をお願いするものでございます。

続いて、予算案についてご説明を申し上げます。

議案第20号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ10万4,000円を増額し、総額を7億5,210万4,000円とするものでございます。

議案第21号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ20万8,000円を増額し、総額を22億8,620万8,000円としようとするものでございます。

議案第22号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ8万6,000円を増額し、総額を5億6,958万6,000円としようとするものでございます。

議案第23号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ3万5,000円を増額し、総額を2億2,753万5,000円としようとするものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げます。

詳細につきましては、事務局長と消防長より説明をさせますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。総括説明といたします。

◎議案第16号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第16号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者 泰雄登壇〕

○事務局長（武者 泰雄） 議案第16号のご説明を申し上げます前に、佐久広域連合の令和4年度における一般会計、及び3特別会計の総額につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元に配布してございます、議案綴り「令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書」をお願いいたします。

令和4年度決算説明書1ページ、1、総括 中段の表をご覧いただきたいと存じます。

佐久広域連合の一般会計及び3特別会計の決算総額は予算現額39億3,331万8,000円に対しまして、歳入決算額は39億3,333万1,425円、歳出決算額は39億2,639万5,075円でございます。

この結果、歳入歳出差引額693万6,350円をもって、決算いたしました。

それでは、議案第16号、令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

同じく決算説明書2ページ、2、一般会計 上段の表をご覧いただきたいと存じます。

一般会計の予算現額9億4,390万4,000円に対しまして、歳入決算額は9億4,390万7,537円で、収入率は100%、歳出決算額は9億4,330万2,649円で執行率は99.93%でございました。

この結果、歳入歳出差引額60万4,888円をもって決算いたしました。

次に、3ページをお願いいたします。

主な歳入につきまして、

1款、分担金及び負担金は、市町村からの分担金でございます。

2款、使用料及び手数料は、火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。

3款、財産収入は、土地建物貸し付け収入、及び公有財産売り払い収入でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

主な歳出につきまして、申し上げます。

1款、議会費は、定例議会や議会運営委員会の開催に係る経費などでございます。

2款、総務費は、一般管理費として事務所使用料、食肉流通センター敷地売却に伴う公有財産処分の組織市町村返還金など。企画費として広報印刷製本費、FMラジオを活用した佐久地域PR事業委託料などでございます。

3款、民生費は、介護認定審査会委員報酬、障害者相談支援センター運営費などでございます。

次に、5ページ、中段をお願いいたします。

4款、衛生費は、火葬場費として火葬業務委託料、地域医療運営費として佐久医療センター救命救急センター、及び周産期医療病床に対する補助金などでございます。

5款、教育費は、視聴覚教材DVD購入費などでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

基金運用の状況につきまして、最下段の(3)広域連合財政調査基金は、市町村分担金の年度間調整のため、消防特別会計分も含めまして令和4年度中に69万4,000円を積立て、9,591万9,000円を取り崩し、令和4年度末現在高は19万3,000円でございます。

以上、議案第16号、令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第17号の説明

○議長(丸山 正昭) 次に、議案第17号の説明を求めます。

小林消防長。

[消防長 小林 透登壇]

○消防長(小林 透) 議案第17号、令和4年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、

ご説明を申し上げます。

引き続き、令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算説明書、6ページ、下段の表をご覧くださいと存じます。

消防特別会計は、1本部・7消防署・1分遣所に関わる経費でございます。

予算現額、22億1,856万4,000円に対しまして、歳入決算額は、22億1,856万6,636円で、収入率は100%、歳出決算額は、22億1,535万8,015円で、執行率は99.85%でございました。

この結果、歳入歳出差引額、320万8,621円をもって決算いたしました。

消防特別会計の主な歳入は、市町村からの分担金でございます。ほか、使用料及び手数料等がございます。

次に、7ページをお願いいたします。

主な歳出につきましては、消防本部費としては、指令台保守委託料、NET119緊急通報システム使用料、陽圧式化学防護服購入費、消防学校等入校負担金などがございます。

また、消防署費としては、北部消防署と御代田消防署の「高規格救急自動車及び、高度救命処置用資器材購入費」などがございます。

次に、11ページをお願いいたします。

基金運用の状況につきまして、中段の(6)消防施設整備基金は、令和3年度末現在高3,081万5,000円に、5,000万円を積み立て、令和4年度末現在高は8,081万5,000円でございます。

以上、議案第17号、令和4年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、ご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第18号、議案第19号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第18号及び議案第19号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者 泰雄登壇〕

○事務局長（武者 泰雄） 議案第18号及び議案第19号の2議案について、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第18号、令和4年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

引き続き、決算説明書7ページ、下段の表をご覧くださいと存じます。

これは佐久広域老人ホーム豊昇園及び塩名田苑2施設の運営に係る経費でございます。

予算現額5億4,953万7,000円に対しまして、歳入決算額は5億4,954万2,252円で、収入率は100%、歳出決算額は5億4,745万4,982円で、執行率は99.62%でございました。

この結果、歳入歳出差引額208万7,270円をもって、決算いたしました。

2施設とも、主な歳入につきましてはサービス収入でございます。

主な歳出につきましては、人件費のほか、給食調理業務委託料、診察・機能回復訓練業務委託料などでございます。

次に、10ページ、中段をご覧くださいと存じます。

社会福祉施設に係る基金運用の状況につきまして、(1)佐久広域社会福祉施設財政調整基金は、令和4年度中に7万8,000円を積み立て、1億4,829万1,000円を取り崩し、令和4年度末現在高は2億8,117万3,295円でございます。

次に、議案第19号、令和4年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

同じく決算説明書9ページ、中段の表をご覧くださいと存じます。

これは、佐久広域救護施設清和寮の運営に係る経費でございます。

予算現額2億2,131万3,000円に対しまして、歳入決算額は2億2,131万5,000円で、収入率は100%、歳出決算額は2億2,027万9,429円で、執行率は99.53%でございました。

この結果、歳入歳出差引額103万5,571円をもって、決算いたしました。

主な歳入につきましては、県市負担金及び自己負担金でございます。

主な歳出につきましては、人件費のほか、診察・機能回復訓練業務委託料、給食調理業務委託料などでございます。

次に、10ページ、中段をご覧くださいと存じます。

救護施設に係る基金運用の状況につきまして、(2)佐久広域救護施設財政調整基金は、令和4年度中に8万3,200円を積み立て、1,919万5,000円を取り崩し、令和4年度末現在高は7,998万7,991円でございます。

以上、議案第18号及び議案第19号の2議案につきまして、ご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(丸山 正昭) ここで監査委員から一般会計及び、各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

篠原監査委員。

[監査委員 篠原 忠雄登壇]

○監査委員(篠原 忠雄) 代表監査委員の篠原でございます。

令和4年度佐久広域連合決算の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、広域連合長から審査に付されました、令和4年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計の、以上4会計における歳入歳出決算書及び、附属書類並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、令和5年7月19日、25日、28日の3日間にわたり、依田監査委員と審査を行いました。

審査にあたり、永岡会計管理者及び武者事務局長、並びに小林消防長をはじめ、関係する担当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに計数は正確で、予算執行、事務処理及び事業執行は適正であることを認めました。

各会計の執行状況及びこれらに対する意見については、既に広域連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様のお手元に配布されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

一人一人が広域連合職員としての自覚と責任を持ち、住民の安心安全と福祉の向上に向け、職務に精励いただくことをお願いし、決算審査の結果報告といたします。

◎議案第20号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第20号の説明を求めます。

武者事務局長。

[事務局長 武者 泰雄登壇]

○事務局長（武者 泰雄） 議案第20号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案綴り8ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億5,210万4,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、令和4年度最終専決補正で財政調整基金に積み立てた令和4年度市町村分担金不用額等について、財政調整基金から繰り入れし、令和5年度市町村分担金と調整するものであります。

1款、分担金及び負担金は、市町村分担金3,897万2,000円の減額をお願いするものでございます。

4款、繰入金は、財政調整基金からの繰入金3,694万円の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

5款、繰越金は令和4年度繰越金10万4,000円の増額をお願いするものでございます。

7款、県支出金は、県に申請していた「上手な医療のかかり方普及啓発事業」に対する地域発元気づくり支援金の交付決定に伴い、203万2,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出の補正につきまして、2款、総務費は、令和4年度繰越金10万4,000円について、財政調整基金へ積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第20号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第21号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第21号の説明を求めます。

小林消防長。

〔消防長 小林 透登壇〕

○消防長（小林 透） 議案第21号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案綴り9ページ、及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億8,620万8,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、令和4年度最終専決補正で財政調整基金に積み立てた令和4年度市町村分担金不用額等について、財政調整基金から繰り入れし、令和5年度市町村分担金と調整するものであります。

1款、分担金及び負担金は、市町村分担金5,340万2,000円の減額をお願いするものでございます。

3款、県支出金は、国の代行として行う火薬類、LPガス届出審査、及び現地検査に対する県からの特例処理事務交付金の決定に伴い、4万8,000円増額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

5款、繰入金は、財政調整基金からの繰入金5,335万4,000円の増額をお願いするものでございます。

6款、繰越金は、令和4年度繰越金20万8,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

歳出の補正につきましては、1款、消防本部費は、令和4年度繰越金20万8,000円について、財政調整基金へ積み立てをお願いするものでございます。

以上、議案第21号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第22号、議案第23号の説明

○議長（丸山 正昭） 次に、議案第22号及び議案第23号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者 泰雄登壇〕

○事務局長（武者 泰雄） 議案第22号及び議案第23号の2議案について、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第22号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案綴り10ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,958万6,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、5款、繰越金は、豊昇園及び塩名田苑における、令和4年度決算に伴う繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

歳出の補正につきましては、1款、民生費は、豊昇園及び塩名田苑ともに令和4年度決算に伴い財政調整基金積立金の増額をお願いするものでございます。

次に、議案第23号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

議案綴り11ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,753万5,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、6款、繰越金は、清和寮における令和4年度決算に伴う繰越金の増額

をお願いするものでございます。

歳出の補正につきまして、1款、民生費は、令和4年度決算に伴い、財政調整基金積立金の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第22号及び議案第23号の2議案について、ご説明を申し上げました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（丸山 正昭） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第6 一般質問

○議長（丸山 正昭） 日程第6、一般質問ですが、通告がございませんので、次に進みます。

◎日程第7 議案質疑

○議長（丸山 正昭） 日程第7、これより議案の質疑を行います。

はじめに、議案第16号、令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の質疑を終結いたします。

次に、議案第17号、令和4年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の質疑を終結いたします。

次に、議案第18号、令和4年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の質疑を終結いたします。

次に、議案第19号、令和4年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行

います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号、令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

次に、議案第21号、令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号、令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号、令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次発言を許可します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

◎日程第8 議案委員会付託

○議長（丸山 正昭） 日程第8、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時、休憩いたします。

（午後 2時34分）

◎日程第9 付託議案の委員長報告

（午後 4時33分）

○議長（丸山 正昭） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9、付託議案の委員長報告を行います。

はじめに、総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

6番、小林総務委員会委員長。

〔小林 貴幸総務委員会委員長登壇〕

○総務委員会委員長（小林 貴幸） 総務委員長の小林貴幸であります。

本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配布されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第16号令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、審査結果、原案認定。議案第17号令和4年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。議案第20号令和5年度佐久広域連合一般会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決。議案第21号令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も、全会一致により、原案認定及び可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（丸山 正昭） 総務委員会委員長から報告のありました、4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、議案第16号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、ご承知願います。

これより、議案第17号、議案第20号、議案第21号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第17号令和4年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、総務委員会委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第20号令和5年度佐久広域連合一般会計補正決算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第21号令和5年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長の報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、総務委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員会委員長から報告願います。

17番、遠山経済建設保健衛生委員会委員長。

〔遠山 隆雄経済建設保健衛生委員会委員長登壇〕

○経済建設保健衛生委員会委員長（遠山 隆雄） 経済建設保健衛生委員長の遠山隆雄でございます。

報告させていただきます。

本定例会において、当委員会に付託になりました議案について、審査の結果をご報告申し上げます。

お手元にご配布されております、委員会審査報告書にもありますとおり、議案第16号令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、当委員会は、全会一致により原案認定するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（丸山 正昭） 経済建設保健衛生委員会委員長から報告のありました1件を一括議題として、これより質疑に入ります。順次発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員会委員長から報告願います。

4番、江本社会文教委員会委員長。

〔江本 信彦社会文教委員会委員長登壇〕

○社会文教委員会委員長（江本 信彦） 社会文教委員長の江本です。社会文教委員会における審査結果をご報告申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託されました議案は、計5件であります。

お手元の委員会審査報告書にありますとおり、議案第16号令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項について、審査結果、原案認定。議案第18号令和4年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。議案第19号令和4年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について、審査結果、原案認定。議案第22号令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決。議案第23号令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、審査結果、原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致であったことを申し添えます。

以上で、社会文教委員長報告を終わります。

○議長（丸山 正昭） 社会文教委員会委員長から報告のありました5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、議案第18号、議案第19号、議案第22号、議案第23号について討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第18号令和4年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、社会文教委員会委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第19号令和4年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、社会文教委員会委員長報告どおり認定されました。

次に、議案第22号令和5年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

次に、議案第23号令和5年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、社会文教委員会委員長報告どおり可決されました。

これより、議案第16号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

次に、議案第16号令和4年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
各常任委員会委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、各常任委員会委員長報告どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（丸山 正昭） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、各常任委員会委員長報告どおり認定されました。

◎日程第10 閉会宣言

○議長（丸山 正昭） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和5年度佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後 4時48分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 丸 山 正 昭

署 名 議 員 小 林 貴 幸

署 名 議 員 篠 原 勤